

令和 3 年 6 月 11 日現在

機関番号：17102

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2020

課題番号：17K04056

研究課題名（和文）ドイツ企業におけるIFRS非適用のインセンティブに関する研究

研究課題名（英文）Research on incentives for non-compliance with IFRS by German companies

研究代表者

潮崎 智美（SHIOSAKI, Tomomi）

九州大学・経済学研究院・准教授

研究者番号：70336072

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、IFRS適用後も残る各国会計の固有性およびその固有性を生み出す制度的諸要因との因果関係を、ドイツ企業の逸脱事例分析およびそれを補強するインタビュー調査を通じて解明することであった。研究の結果、ドイツ企業、とりわけ国内指向の中小上場企業において、英米型の会計観との相違が如実に反映されるような保守的な認識・測定実務において、非適用のインセンティブが起きやすいという仮説を導出した。さらに、IFRS適用/非適用を新制度派社会学に基づく正統性理論からは完全には説明できないことを示した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、IFRS適用というグローバルな問題に直面した各国の制度や企業がいかにその問題に積極的または消極的に対応しているのか、そしてそれはなぜかを明らかにしている。これらに関する証拠を示したことに、本研究の学術的意義がある。また、本研究の成果は、コロナ禍で顕在化した各国制度やそれと密接に結びつく価値観の多様性について、グローバル化の最も進展している領域のひとつである会計から、示唆を示すことのできる重要な事例を含んでいるため、社会的意義も認められる。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this research is to explore the causal relationship between the uniqueness of accounting in each jurisdiction that remains after the IFRS adoption and the institutional factors that create its uniqueness with case studies of deviant German companies and the supplemental interviews. As a result of this research, I have derived the hypothesis that incentives for non-compliance of IFRS are likely to occur in conservative recognition and measurement practices, where differences with Anglo-American accounting values are clearly reflected in German companies, especially domestically oriented small and medium-sized listed companies. In addition, it is shown that the compliance/non-compliance of IFRS cannot be fully explained from the legitimacy theory based on the new institutional sociology.

研究分野：会計学

キーワード：会計基準 グローバリゼーション 国際会計基準 ドイツ会計 比較会計制度

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

(1) 2005年のEU上場企業に対するIFRS強制適用を契機として、世界の資本市場においてIFRSの普及が急速に進展した。しかしながら、世界中でIFRSという統一基準が適用され「普遍性」が拡大しているにもかかわらず、実務レベルではいまなお各国間相違が存在し各国会計の「固有性」は存在し続けていることが先行研究において明らかにされている (Kvaal and Nobes [2012], Brown et al. [2014]等)。

(2) IFRS任意適用が比較的早い段階で制度的に認められたことから、ドイツ制度やドイツ企業のIFRS導入・適用を対象とした研究は、Leuz and Verrecchia [2000]をはじめとして数多く行われてきた。しかしながら、先行研究においては、各国の制度や企業のIFRS適用に伴う変化や影響が中心的な研究対象とされており、IFRS適用というイベントを通じてもなお「変わらないもの」、あるいは「いったん変わったけれども元の状態に回帰したもの」に関する研究はほとんど行われてこなかった。

(3) そのようななかで、本研究は、IFRS適用の逸脱事例としてドイツ企業の「IFRS非適用のインセンティブ」を分析対象とし、「変化のなかにある連続」を中心的に取り扱っている点で先行研究とは異なっている。さらに、本研究は、ドイツ会計研究で主な検討対象とされてきた会計「制度」だけではなく企業の「実務」をも研究対象に含めており、国内外の先行研究を補完するものとなっている。

2. 研究の目的

(1) 本研究の目的は、IFRS適用後も残る各国会計の固有性およびその固有性を生み出す制度的諸要因との因果関係を、ドイツ企業の逸脱事例分析およびそれを補強するインタビュー調査を通じて解明することである。

(2) 具体的には、2005年よりIFRSが強制適用されたにもかかわらずIFRSが適用されていない逸脱事例を、適用形態、エンドースメント、エンフォースメントという3つの視点から抽出し、IFRS適用が普及するなかでIFRSをなぜ適用しないのか、どのような属性をもつ企業が適用していないのか、といった企業のIFRS非適用のインセンティブを階層的・体系的に分析する。

3. 研究の方法

IFRS適用後も残る各国会計の固有性およびその固有性を生み出す制度的諸要因との因果関係を解明するために、以下の点について研究を行う。

(1) IFRS適用に関する先行研究の成果の方法論別整理

独文、英文、和文文献を用いてドイツにおけるIFRS適用に関する研究の包括的サーベイ・検討を行う。具体的には、EUおよびドイツ会計制度におけるIFRSの受容、IFRS適用

が及ぼす経済的影響に関する実証研究、企業の IFRS 初度適用の影響に関するケース・スタディに区分して整理する。

(2) IFRS 非適用企業の事例分析

Osiris や Bundesanzeiger などのデータベースを用いて逸脱事例の全体的な特徴を抽出するとともに、企業の非適用のインセンティブを明らかにするために、個別の逸脱事例のケース・スタディ及び補足的なインタビュー調査を行う。

(3) IFRS 適用 / 非適用の違いが影響を与えられられる会計処理の分析

ドイツ連邦金融監督庁 (BaFin) およびドイツ会計監督局 (DPR) において問題視されたケースを調査することで、ドイツ会計の固有性の源泉とみられる会計項目を明らかにする。とりわけ、ドイツ会計制度の特徴が顕著に表れる公正価値測定、準備金や引当金の認識・測定問題などに焦点を絞る。

4. 研究成果

2017 年度から 2020 年度までの 4 年間の研究期間において、計 8 本の論文 (3 本の雑誌論文および 3 冊の書籍に所収された 5 本の論文) を公表したほか、7 つの学会報告を行った。そのほか、本研究に関連する内容を含む翻訳書 (共訳) 1 冊と書評 1 本も公表された。本研究の主な研究成果は、次のようにまとめられる。

(1) IFRS 適用に関する先行研究の成果の方法論別整理 (潮崎[2020][2021]および中野編著[2020]所収論文)

EU およびドイツ会計制度における IFRS の受容、IFRS 適用が及ぼす経済的影響に関する実証研究、企業の IFRS 初度適用の影響に関するケース・スタディに区分して整理した。を中心として行った先行研究のレビューから、IFRS 適用が資本市場に及ぼす効果が local GAAP から IFRS への会計基準の変更のみから生じるのではなく、エンフォースメントや監査に影響を受けること、2005 年の IFRS 強制適用とともにエンフォースメント体制を整備したのは EU6 개국 (フィンランド、ドイツ、オランダ、ノルウェー、イギリス、アイスランド) のみであり、IFRS 適用に伴う資本市場における流動性効果が生じたのはドイツをはじめとするエンフォースメント制度を整備した国であったことなどが明らかになっていることを示した。

(2) IFRS 非適用企業の事例分析 (潮崎[2019]および小津編[2017]所収論文)

任意適用下のドイツ基準適用企業について分析した。分析の結果に基づき、ドイツと同じ会計モデルに属するスイスの企業まで分析対象を拡張した。IFRS 非適用の主な理由として、IFRS の複雑性が高いまたは多い、IFRS のもとでの報告に係る管理費用が高いまたは増加する、自国基準が「真実かつ公正な概観」に基づいている、IFRS のもとでの報告における透明性または開示の質は自国基準のもとでの報告と比較可能であると考えられている。そのほか、中小企業は IFRS 適用のネット・ベネフィットを受けにくい、インサイダー所有が高く、外国人投資家が少ない小規模な企業は IFRS から自国基準に回帰する傾向があるといった要因も明らかにされた。

(3) IFRS適用/非適用の違いが影響を与えると考えられる会計処理の分析(中野編著[2020]所収論文)

IFRSのエンフォースメントにおいて中心的な問題とされた会計問題を中心的に分析した。具体的には、ドイツのBaFinおよびDPRを通じたエンフォースメントの過程において発見された誤謬が多い会計処理は、IFRS第3号「企業結合」、IAS第1号「財務諸表の表示」、IAS第36号「資産の減損」、IAS第12号「法人所得税」、IAS第39号「金融商品：認識および測定」、IAS第32号「金融商品：表示」、IAS第7号「キャッシュ・フロー報告書」に関わる処理であることなどが明らかになった。

(4) 会計制度の多様性に関する研究(潮崎[2021]および学会報告[2021])

Brexitやコロナ禍などにより世界情勢が大きく変化したこともあり、資本主義の多様性を前提とした会計制度のダイバージェンス(多様性)を重視した分析を追加した。

分析の結果、1960年代以降先行研究で指摘された各国の会計に影響を与える主な環境要因である法制度と資本市場の相違が会計制度の相違の原因として今なお説明力を有していること、近年の研究では法制度においてとりわけエンフォースメントの相違に焦点が当てられて研究が行われていること、ドイツ企業、とりわけ国内指向の中小上場企業においては英米型の会計観との相違が如実に反映されるような保守的な認識・測定実務において、非適用のインセンティブが起きやすいという仮説を導出した。

さらに、20世紀、21世紀、今後の国際会計研究といった形で国際会計研究の展開を整理し、それぞれの段階の到達点と限界を検討した。同時に、先行研究で一般的に分析対象とされてきたIFRS適用事例を元に構築されてきた従来の国際会計研究に、IFRS非適用という逸脱事例の分析を加えたうえで国際会計研究を体系化したうえで、国際会計研究の新展開について、とりわけ新制度派社会学に基づく正統性理論という点からの説明とその限界点を明らかにした。さらには、資本主義の多様性を前提とした会計制度のダイバージェンスの問題の中心的論点は財務情報から非財務情報に移行していること、非財務情報の報告に関するグローバル・スタンダード設定が財務情報の報告に関するグローバル・スタンダード設定の歴史の後を追う形で類似の形態で進行していること、さらにはそれらのグローバルな制度化の構造における類似性を明らかにした。

【引用文献】

Brown, P., J. Preiato and A. Tarca(2014)“Measuring Country Differences in Enforcement of Accounting Standards: An Audit and Enforcement Proxy,” *Journal of Business Finance & Accounting*, Vol. 41 No. 1/2, pp. 1-52.

Kvaal, E. and Nobes, C. (2012) “IFRS policy Changes and the Continuation of National Patterns of IFRS Practices”, *European Accounting Review*, 21(2) 343-371.

Leuz, C. and R. E. Verrecchia (2000) “The Economic Consequences of Increased Disclosure,” *Journal of Accounting Research*, 38(Supplement): 91-124.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 潮崎智美	4. 巻 第195巻第2号
2. 論文標題 「国際会計研究の新展開 先進諸国を対象とした定性的研究を中心として」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『経済論叢』	6. 最初と最後の頁 37-54頁
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 潮崎智美	4. 巻 2019
2. 論文標題 「『わが国におけるIFRSの適用をめぐる研究の棚卸しと展望』に関わる議論」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『国際会計研究学会年報2019年度』	6. 最初と最後の頁 81-93頁
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 潮崎智美	4. 巻 第1・2合併号
2. 論文標題 「証券市場におけるIFRS導入とローカリゼーション ドイツ型会計諸国における会計基準選択」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『国際会計研究学会年報2018年度』	6. 最初と最後の頁 109-123
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計7件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 潮崎智美
2. 発表標題 「非財務情報の開示に関する国際的動向 規制と企業実務」
3. 学会等名 国際ビジネス研究学会九州部会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 潮崎智美
2. 発表標題 統一論題「わが国におけるIFRSの適用をめぐる研究の棚卸しと展望」へのコメント
3. 学会等名 国際会計研究学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 大東和武司・土井一生・潮崎智美
2. 発表標題 「伝統産業に関わる地域企業のTransformability 白鳳堂をケースとして」
3. 学会等名 国際ビジネス研究学会九州部会第18回研究会、於九州産業大学、2019年3月2日。
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 潮崎智美・橋本明佳
2. 発表標題 「のれんの評価に伴う会計問題 クロスボーダーM&Aの事例」
3. 学会等名 国際ビジネス研究学会、於早稲田大学2018年11月11日。
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 国際会計研究学会研究グループ（主査：中野貴之法政大学教授）
2. 発表標題 「中間報告 IFRSの強制適用に関する国際比較研究」
3. 学会等名 国際会計研究学会第35回研究大会、於中部大学、2018年9月8日。
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 潮崎智美
2. 発表標題 「証券市場におけるIFRS適用とローカリゼーション ジャーマン型会計に属する国々における会計基準選択」
3. 学会等名 国際会計研究学会第9回西日本部会統一論題、於九州産業大学、2018年7月。
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 潮崎智美
2. 発表標題 「欧州企業の会計基準選択行動」
3. 学会等名 日本会計研究学会九州部会第101回大会：於沖縄国際大学、2018年3月23日
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 シャム・サンダー著 / 徳賀芳弘・山地秀俊監訳 / 工藤栄一郎・大石桂一・潮崎智美訳	4. 発行年 2021年
2. 出版社 税務経理協会	5. 総ページ数 150
3. 書名 『財務報告の再検討 基準・規範・制度』	

1. 著者名 中野貴之編著 (中野貴之・上野雄史・岡本紀明・ガルシア, クレマンス・金鐘勲・潮崎智美・首藤洋志・田口孝一・角ヶ谷典幸・成岡浩一・西海学・野口倫央・平賀正剛・苗馨允・山田辰巳著)	4. 発行年 2020年
2. 出版社 同文館出版	5. 総ページ数 406
3. 書名 『IFRS適用の知見 主要諸国と日本における強制適用・任意適用の分析』	

1. 著者名 小津稚加子編著（潮崎智美・山田康裕・岡田裕正・辻川尚起・渡邊雅雄・Ronita Ram・Sidney Gray・境宏恵・仲尾次洋子・中村美保・永田京子・小野廣隆・大迫俊輔・坂本雅士）	4. 発行年 2017年
2. 出版社 中央経済社	5. 総ページ数 15-30頁
3. 書名 『IFRS適用のエフェクト研究』 「IFRS適用に関するエフェクトに関する諸概念 先行研究に基づく整理」	

1. 著者名 高橋和幸編著（木戸田力・高橋和幸・潮崎智美・鶴見正史・小林一郎・矢野沙織・岸川公紀・江頭彰・白木秀典・洪慈乙・今枝千樹・角ヶ谷典幸・佐藤靖・和田博志）	4. 発行年 2017年
2. 出版社 五紘社	5. 総ページ数 36-51頁
3. 書名 『企業会計システムの現状と展望』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

潮崎智美（2020）「書評 仲尾次洋子著『台湾の会計制度 会計基準の国際化と国家戦略』」 『産業経理』第80巻第3号、138-139頁。
--

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------